



日頃から地域の皆さんと

コミュニケーションを

十一月七日(土)八日(日)にアワーズイン阪急(東京)で、「(社)全国腎臓病協議会(以下全腎協)主催の「二〇一五年年度通院介護研修会」が開催されました。全国の送迎事業所八団体、三十五県腎協と全腎協を含む五十六名が参加し、「さわやか」から山田と貞谷が参加しました。

これからの活動に

役立ててほしい

初めに全腎協の馬場享副会長が「二日間の研修で、皆様のこれからの活動に役立てていただきたいと思えます」と挨拶があり、研修会に入りました。

第一部では、全腎協の池田充通院介護委員による「介護保険制度改定と今後」と題して話されました。

池田氏は「急速に高齢化が進み、一人暮らしや老老介護等が増えてきて、次第に生活が行き届かなくなってきたために国で手助けをしようという事で、介護保険制度が二〇〇〇年に始まりました。

今年の介護保険制度の改定により、特別養護老人ホーム(以下特養)で、入所



一般社団法人全国腎臓病協議会
馬場 享副会長

できるのは原則、要介護三以上の方からとなりました。

また、特養の相部屋に入所する市町村民税課税世帯の方等の部屋代負担が上がりました。

また、一定以上の所得のある方はサービスを利用した時の負担割合が二割になりました。

住み慣れた地域で

生活が継続できるように

そして地域包括ケアシステムの構築として、高齢者

今年もインフルエンザに「注意ください」

寒い季節がやってきました。この時期になってきますと、インフルエンザや感染症胃腸炎が流行ってきます。

今年、RSウイルスやマイコプラズマ肺炎が流行しているそうです。

毎年のことですが、発熱や関節の痛み、下痢や嘔吐などの症状がある場合は、(同居のご家族に)関係しても症状がある場合も同様)ポランテアさん、利用者さん共

が住み慣れた地域で生活を継続できるように介護や医療生活支援、介護予防を充実させる事です。

また、住居環境を整える為には在宅生活に関して介護が必要な方は、ケアマネージャーと必要な介護サービスを準備します。

現在、介護が必要ではない方は家族や友人、地域の知人等と日頃からコミュニケーションを取るよう心がけましょう。

また、施設入居に関しては、特養や介護療養型医療施設、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等があります。そして透析患者は透析治療の環境を整え、通院に介護タクシーや病院による送迎

すぐに事務局に連絡してください。

感染力が強いので、広がらな

いたためにも送迎は中止させていただきます。

皆様には、いろいろなウイルスに負けないような体力をつけることはもちろんですが、帰宅後はうがい、手洗いの基本を忘れずに、この冬を一緒に乗り切りましょう。



福祉有償輸送、無償福祉輸送等を選択し、利用する事があげられます。

今から次のライフステージを考えておきましょう」と話されました。

第二部では、「事例発表(各地の送迎事例について)」と題してNPO法人「ほほえみ佐世保」の久保寿光理事による「送迎団体の運営・県組織との連携について」というテーマで話がありました。

家族を交えて納得のうえで利用してもらう

久保氏は「『ほほえみ佐世保』は平成十二年七月に設立し、道路運送法の改正により、平成十七年四月にNPOの法人格を取得しました。

続いて、送迎活動での注重点として、利用者の方から申し込まれてきたら、ボランティアの方と一緒に利用者の方の自宅に行き、家族を交えて送迎時の注重点

や連絡先、送迎時間などを確認し、納得のうえで利用してもらっています。

また、ボランティアの方の負担を減らす為にボランティアの方の自宅を中心に送迎をしようように心がけています。

町内会の回覧板で

ボランティア募集を

そして、ボランティアの方と月に一度必ず会って、利用者の方の注意点を話し合っています。

現在、社会福祉協議会より毎月、町内会の回覧板でボランティアの募集をしていただいています。

そのおかげで、年間二名から三名のボランティアの方が増えていて、少しずつ送迎回数を増やしているかと思っております」と話されました。

その他に、宮崎県腎臓病患者連絡協議会の廣瀬真事務局長と全腎協の馬場享副会長から事例発表がありました。

続いて、福島大学経済経営学類の吉田樹准教授による「災害時における地域公共交通移動支援方策」と題して特別講演があり、一日目は十八時に終了しました。(裏面へつづく)

患者会の原点に返って 通院送迎対策を重要課題

二日目は九時より前日と同じ会場で、研修会が開催されました。

第三部では、全腎協の金子智常務理事より「透析患者の施設入居について」と題して話がありました。マニュアルの作成や

はあとなびの発行

金子氏は「全腎協では、タクシー券等の交通費負担の軽減を目的に運動してきましたが、九十年代に入り、透析患者の高齢化や要介護透析患者の増加により、通院送迎対策を重要課題として取り組んできました。

二〇〇〇年度からは通院介護支援事業交流会の開催やマニュアルの作成、『はあとなび』を発行してきま



として取り組む

行政や医療・介護従事者と

連携を取り合う

患者の高齢化や合併症を併発する患者が増え、通院が困難な患者が増えてきたので各県に『介護保険マニュアル』を配布しています。これからの全腎協では、

患者会の原点に返った取り組みとして、地域の仲間や行政や医療従事者、介護従事者等と連携をとり、意見交換等を行ってほしいと思います」と話されました。続いて、全腎協の馬場亭副会長より「新潟県における透析患者施設入所に関する活動について」と題して報告があり、引き続き、特別講演に参りました。

人ホーム『あがうら』の紹介と題して話がありました。地域の声に耳を傾け
多様な機関等との連携
杉浦氏は「『あがうら』はユニット型の特養です。透析主治医と特養嘱託医との連携や透析室と特養施設間の連携をとっています。施設運営の理念として、利用者の立場に立ち、人権を尊重した運営を行います。そして利用者の人権を尊重して、個人の尊重を守り

障害者差別解消法について

市民の方々に広く理解を

十二月五日(土)午前十時より北九州市のJR小倉駅で、障害者週間(毎年十二月二日から九日まで)に伴う街頭キャンペーンで「さわやか」から山田と高原が参加しました。



これは、北九州市障害福祉団体連絡協議会(以下障団連)の啓発事業の一環で毎年行われています。

当日は、戸町武弘北九州市議会議長をはじめ、一〇

名の市議会議員の方々と工藤一成保健福祉局長と障害福祉課の十三名の職員も参加されました。障団連の会員は北原守会長を筆頭に二十二団体九〇名の参加がありました。他に、北九州市障害者差別解消法連絡協議会の委員が十三名参加されました。



去年に引き続き、北九州市の人権の約束事運動「ほ

つとハート北九州」のマスコットキャラクターのモモマルくんも応援に駆け付けてくれました。障団連が作成した「障害者差別解消法」の啓発のチラシの入ったティッシュやボールペンなど五千個が配られました。



来年四月の「障害者差別解消法」の施行が市民の方々に広く理解していただけることを願っています。

また、ご家族やボランティアさんなどの協力も借りして、入所者や入居者の皆様の自己実現のできる充実した入居生活への取り組みや豊かな日常生活の支援、地域の方々との交流の場づくりの取り組みを進めていきます」と話されました。最後に金子智常務理事から閉会の挨拶があり、研修会は正午に終了しました。

